

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、浜玉畑
総土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 7 年 5 月 23 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	小形 芳弘	唐津市浜玉町平原甲1373番地	令和 6 年 8 月 8 日 退任
〃	脇山 照之	〃 〃 〃 〃 1342番地第 1 口	令和 7 年 4 月 1 日 就任